



清水 優紀が鎌倉新書＜6184＞株式の大量保有報告書を提出



鎌倉新書＜6184＞について、清水
優紀が12月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役の長女であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、清水 優紀の鎌倉新書株式保有比率は、5.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年12月4日。